

# 広島市開発登録簿調書

登録番号

38

		番号	広島市指令指宅 第 27 号	番号	年月日	内 容	
当 初 許 可	開 発 許 可	年月日	平成 21 年 2 月 27 日	変 更 許 可			
	開 発 許 可 受 け た 者	住 所	広島市 住吉二丁目 4番 17-209号				
		氏 名	阿 部  俊				
	工 事 施 行 者	住 所	広島市 佐伯区 五日市町大字美鈴園 40番地06				
		氏 名	株式会社 寺尾園芸土木 代表取締役 寺尾 郁哉				
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承継または受 理	番 号				
			年 月 日				平成 年 月 日
	承 継 し た 者	住 所					
		氏 名					
	工 事 施 行 者	住 所					
		氏 名					
	承 継 の 原 因 等						
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の名称および地番	広島市 安佐北区 小河原町字佛堂 738番7、738番8				
		開 発 面 積	223.12 m <sup>2</sup>				
		予定建築物の用途	自己用戸建住宅				
宅地区画および戸数		1戸					
区域及び地域等		区 域	市街化区域・市街化調整区域				
	地域・地区						
法第41条第1項の制限の内容		○建ぺい率	○高さの限度				
		○容積率	○壁面の位置				
		(別紙土地利用計画図のとおり)					
予 定 工 期	着 手	許可の日から30日以内 平成 21 年 3 月 9 日					
	完 了	着手の日から90日以内 平成 21 年 6 月 6 日					
工 事 完 了	検 査	広指宅 第 127 号 平成 21 年 4 月 30 日					
	公 告	広島市告示第 208号 平成 21 年 4 月 30 日					
				備 考			